

件名: 入札No.1「港湾空港技術研究所で使用する電気の供給」

No	質問	回答
1	内訳書に入力する各単科は税抜でお間違いないでしょうか。税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので、小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	内訳書に入力する単価は入札説明書11.(3)のとおりです。また、後段のご質問については、質問回答1のNO.11への回答のとおりです。
2	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	質問回答1のNO.11への回答のとおりです。
3	内訳書は入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	入札説明書11.(3)に記載のとおり、「落札者は契約締結前に、速やかに入札金額の算出根拠となる入札内訳書を作成し、本説明書3.に示す場所に提出しなければならない。」と記載しております。入札書に同封する必要はありませんが、「同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定」はありません。
4	弊社は郵送にて立ち合いをせず入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	初度入札時に2回目の入札に係る入札書または入札辞退届は受領いたしかねます。 辞退する場合、取り急ぎ、電子的記録(メール等)によって連絡いただければ、入札辞退届は後日のご提出で問題ありません。
5	現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。	現在の電力会社については、質問回答1のNo.1及び質問回答2のNo.11のとおりです。 契約種別は高圧です。
6	本契約において、予備電力のご契約は予定されておりますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備選のどちらになりますでしょうか。	予備線・予備電源の契約はありません。
7	協議制契約(500kw)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は、弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。	契約後の仕様等内容変更については、落札決定後に締結する契約書に基づき協議を行うことになります。
8	請求書の表記について、 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は、2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は、2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 ※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。	問題ありません。
9	弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。 また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。	質問回答1のNO.19への回答のとおりです。 また、みなし小売約款の改定における算定方法について、問題ありません。
10	燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約後の仕様等内容変更については、落札決定後に締結する契約書に基づき協議を行うことになります。
11	弊社の請求書の発行は、原則、検針日から 8~10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。	質問回答1のNo.14への回答のとおりです。

12	支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。 【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内) 【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替	問題ありません。
13	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。 ただし、いわゆるインボイス制度に則り、受注者様発行の請求書には税額、税抜額及び税率の記載をお願いしております。また、その他の記載必要事項(適格請求書番号等)については、国税庁からの指示にしたがっております。詳細については国税庁HPをご参照願います。
14	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	選択可能である場合、原則は口座振替をお願いしております。
15	【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	必要ありません。
16	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	いずれも可能です。
17	契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はございますでしょうか。 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができかねる場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)	質問回答1のNo.34への回答のとおりです。
18	再生可能エネルギー供給を含む契約について、再生可能エネルギー電気の比率に関して確認できる資料(非化石証書・特定電源割当証明書)の証書購入タイミングの都合上、2027年7月ごろの発行となりますがご了承いただけますでしょうか。	質問回答1のNo.30への回答のとおりです。
19	適合証明書に関して令和5年度の数値で提出をするように記載がありますが、現在令和6年度の数値を国に報告しており、報告した数値をHPIに記載させていただいております。 弊社としては適合証明書の数値を令和6年度の数値で提出をさせて頂ければとおもいますが、問題ないでしょうか。	令和5年度の実績値にて提出をお願いいたします。
20	基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。	質問回答1のNo.21への回答のとおりです。
21	弊社ではFIT非化石証書および非FIT非化石証書と電気は火力等の化石(電源)由来(JEPXの電力等)を組み合わせた「実質再エネ」電気での入札となりますが、よろしいでしょうか。 ※弊社メニューは電気に環境価値を付してお届けするプランで、電気は火力等の化石(電源)由来を含む電力になります。	問題ありません。